

福岡城天守の復元的整備について

— 報告と提言（概要） —



* 福岡城天守台と市街地の眺望（福岡市提供）

令和6年12月20日

福岡城天守の復元的整備を考える懇談会

福岡城天守の復元的整備を考える懇談会（ふくふく懇）について

● 設置の目的

福岡城の天守に関しては、歴史のシンボルや市民の心の拠り所となることから、その復元を望む声が多い。

ところが、文化庁の基準では、近世城郭の復元については整備の対象を「廃城時の姿」とすることが基本とされ、実務上の取扱いが非常に厳格となっている。福岡城天守の場合は指図（設計図）等が存在していないため、このままでは復元は難しいと判断される可能性が高い。

一方、地域の歴史のシンボルであり、公共財である「福岡城跡」の将来を、そこに住む市民自身の意志で決めることが何故できないのか、という疑問もある。

以上から、天守の復元の可否について検討を進めるために、各方面の有識者・専門家を集めて本懇談会を設置し、天守復元の意義を議論するとともに、その方法や課題についての情報収集・分析、事例研究などを進めることとした。検討に当たっては、専門家の意見だけでなく、市民の皆様の声も重視することとした。

● 構成員

ふくふく懇は、様々な意見に耳を傾けるため、これまで天守について研究してきた専門家に加え、経済界やシンクタンクの有識者などを含む以下の方々で構成した。

座 長	山中 伸一	学校法人角川ドワンゴ学園理事長（元・文部科学事務次官、元・文化庁文化財保護部記念物課長）
座長代理	川原 正孝	福岡商工会議所副会頭（株）ふくや代表取締役会長
メンバー	石井 幸孝	NPO法人福岡城・鴻巣館市民の会理事長
〃	毛屋 嘉明	一般社団法人藤香会副会長
〃	佐藤 正彦	九州産業大学名誉教授
〃	千 相哲	九州産業大学副学長
〃	高木 直人	公益財団法人九州経済調査協会顧問
〃	津田 鶴太郎	福岡商工会議所 副会頭（津田ホールディングス株）代表取締役社長
〃	丸山 雍成	九州大学名誉教授
顧 問	谷川 浩道	福岡商工会議所会頭（株）西日本シティ銀行代表取締役会長

提 言

福岡城は、福岡藩の拠点として17世紀初頭に造られ、その歴史的な重要性から、「福岡城跡」は昭和32年、国の史跡に指定された。しかし、実は福岡城への市民の関心や訪問頻度は高いとは言えず、その大きな理由として城の象徴ともいえるべき「天守」が現存していないことが挙げられる。

「福岡城天守の復元的整備を考える懇談会（略称：ふくふく懇）」（座長：山中伸一 元・文部科学事務次官）は、福岡城天守に関する最新の学術研究の成果を吟味した上で必要に応じ復元に関する提言を関係各所に行うことを目的として、令和6年3月に発足した。計6回に及ぶ専門家・有識者による検討を経て、① 福岡城天守は江戸時代初期にいったん建築されたが、のちに破却されたとみて間違いはなく、それを否定することは難しい、② 天守の規模・構造は姫路城と同等の五重六階地下一階、高さは約26mと推計される、③ 外観は黒を基調としていた、との結論に至った。

ふくふく懇は、地域の歴史・文化を次世代に伝えるシンボルとして、福岡城天守の「復元的整備」を迅速に進めることが適切であるとして、福岡市民・関係機関に対し提言を取りまとめた。取りまとめた際には、天守復元に肯定的な意見が多かった市民アンケートの結果も踏まえた。

以下に提言の各項目を記載する。続いて、ふくふく懇における論点と議論の推移について記述する。

提 言 項 目

- （1）官民一体となったさらなる調査
 - ① 福岡城天守の全容解明に向けた史資料収集及び分析
 - ② 福岡城天守台及びその付近における発掘調査等
- （2）福岡城に対する市民意識の向上
- （3）市民が歴史を考える機会の創出
- （4）文化庁の復元基準の柔軟な運用
- （5）「国史跡福岡城跡整備基本計画」の官民一体となった推進

1. 天守の存在

*「国史跡福岡城跡整備基本計画」より



福岡城は、慶長5年（1600）の関ヶ原の戦いで戦功を上げた黒田長政（1568～1623）が、徳川家康（1543～1616）より筑前国（52万石）を与えられたのち、慶長6年から約7年間の歳月をかけて築き上げた巨大な城郭である。

しかし、福岡城の天守に関しては、「指図」（設計図）等が現存しておらず、かねてよりその建築を疑う声が数多くあった。このため、福岡市の「国史跡福岡城跡整備基本計画」（平成26年）や「セントラルパーク基本計画」（令和元年）にも、具体的な事業計画として天守復元は含まれていない。ところが近年になって天守の存在を示唆する史資料が相次いで発見され、それに関する学術研究や、天守の形状に関する建築史学の観点からの研究が進んでいる。

ふくふく懇では、メンバーの丸山雍成九州大学名誉教授が平成27年に日本城郭史学会の専門誌に寄稿した論文（同26年発表）をもとに、議論を重ねた。その結果、下記の論拠をもとに、福岡城の天守は、慶長7年（1602）2月に柱立が行われ、いったんは実際に建築されたものの、元和6年（1620）3月頃には破却されたものとみて間違いはなく、これを否定することは難しいとの結論に至った。

【論 拠】

- ① 『福岡県史』編纂の過程で、黒田孝高（1546～1604）・長政父子が家臣に宛てて出した天守建築の命令や修繕指示など、その存在を示す複数の書状が発見されている。
- ② 年代不詳3月3日付の長政から家臣へ宛てた書状では、天守の欄干が腐ったとの報告を受け、調査と修繕を指示している。
- ③ 隣藩・豊前小倉藩の『細川家史料』からも、細川忠興（1563～1646）・忠利（1586～1641）父子が交わした福岡城天守破却の噂に関する書状等が発見されている。
- ④ 福岡城天守の姿が描かれた複数の絵図等が発見されている。
 - ・慶長16、17年頃、毛利藩の密偵が描いたとされる『九州諸城図』
 - ・大坂から九州北半までを収め城郭が丹念に描かれている『西国筋海陸絵図』
 - ・福岡藩家老職を務めた吉田治年の『吉田家傳録』収録の『福岡城下絵図』
- ⑤ 天保6年（1835）に造られたとされる天守模型の写真が、大正11年（1922）3月18日付の九州日報（現・西日本新聞）に掲載された。模型製作に当たっては、黒田家の重臣・明石氏が所持していた古図が参考にされたとみられる。なお、この模型は福岡空襲の際に焼失した。

福岡城天守に関する史資料が少ないことについては、以下のように整理した。

- ① 天守が存在した期間はおよそ17年程度と、比較的短いものであったと推測される。
- ② 城の指図等は軍事機密であり、外に出ることはない。それが残っている城は極めて稀である。
- ③ 福岡藩は、第二代藩主・黒田忠之（1602～54）の時代に起きた「黒田騒動」により、お家断絶の瀬戸際に立たされた。幕府による外様大名の締め付けもあり、藩は極端な秘密主義をとった。
- ④ なお、福岡藩の正史『黒田家譜』（貝原益軒編纂、元禄元年（1688）に完成）に福岡城天守についての記載がない点について、研究者の間では、第三代藩主・黒田光之（1628～1707）が幕閣との関係を顧慮して、築城関係、特に天守についての記事を削除・隠蔽した疑いがあるとの見方が強い。

2. 天守の姿

福岡藩は石高で全国七番目の規模を誇る有力藩であった。その藩政の中心施設であり、加藤清正らと共に「築城の名手」と称された黒田孝高と、その息子・長政が築いた福岡城の天守は、どのような姿であったのか。ふくふく懇では、メンバーであり建築史の専門家である佐藤正彦九州産業大学名誉教授の見解をもとに規模・構造などについて議論を進めた。

議論の結果、福岡城天守は、国宝であり世界遺産にもなっている姫路城天守と同等の五重六階地下一階、高さは87尺（26.3m）であると推計した。また、外観は黒を基調としていたと推測した。論拠は以下のとおり。



福岡城CG復元図（佐藤正彦氏監修）

【論 拠】

- ① 福岡城が造られた慶長年間、築城の工法や部材は汎用されており、規格も統一されていたとみられる。
- ② 慶長年間の天守の規模（特に高さ）は領国の石高にほぼ準じていた。福岡城の天守は、福岡藩（52万石）と同格の姫路藩（52万石）が同時期に築造した姫路城天守とほぼ同等の構造・規模であったと考えられる。
- ③ 福岡城天守台に現存する40個の礎石と石垣の配置や組み方から、地下一階の存在が窺える。
- ④ 礎石や一階の大きさをもとに、各階の図面を積み上げると、天守の高さは、87尺（26.3m）と推計される。
- ⑤ 江戸時代初期に築かれた城は姫路城のように白い外観のものが多いが、福岡城天守は、「多聞櫓」（国指定重要文化財）と同じく黒を基調とした外観であったと推測される。



3. 復元的整備について

国の文化財行政は「保存から活用へ」シフトしており、令和2年には、「史跡等における歴史的建造物の復元等に関する基準」（文化審議会）が設けられ、新たに「復元的整備」（注）という考え方が示された。しかし、許可のための審査の厳格さは従来とほとんど変わっていないものとみられる。

特に福岡城などの近世城郭については、整備の対象とする時期を「廃城時の姿」とすることが基本とされ、実務上、非常に厳しい取扱いとなっている。文化庁とふくふく懇事務局の面談からも、「復元的整備においても指図や外見写真などが必要」とする同庁の姿勢が伺えた。

一方では、奈良時代の平城京など、古いものについては、設計図や参考となる絵画・絵図が現存せずとも、発掘調査の成果と同時代の寺院建築を参考に復元されている。

このような現状について、ふくふく懇では、公共財である「福岡城跡」の将来は、そこに住む市民が自らの意志で決め、主体的に地方の文化を継承することが重要であり、こうした観点から、文化庁においては、市民感覚に基づいた基準にするとともに、それをより弾力的に運用することが切に求められるとした。

(注)「復元的整備」とは、「往時の歴史的建造物の規模、材料、内部・外部の意匠・構造等の一部について、学術的な調査を尽くしても史資料が十分に揃わない場合に、それらを多角的に検証して再現することで、史跡等全体の保存及び活用を推進する行為」等をいう（上記基準）。

4. 天守復元に関する課題

仮に天守を復元するとした場合に課題となる資金調達、復元工事の手法、復元後の天守運営等についても検討した。また、福岡市民の声を聞くため、市民アンケートを実施した。

(1) 資金調達方法

市民アンケートでは、天守復元の費用面を懸念する声があった。そうした声も踏まえ、資金調達の方法としては一般市民の負担を限りなく抑制・圧縮することを基本とし、復元に賛同する企業や市民からの寄附（いわゆる浄財）に加え、国の補助金・助成金も最大限活用することが望ましいとの意見が出た。

具体的な調達手法として、①指定寄附金、②ふるさと納税、③企業版ふるさと納税、④寄附型クラウドファンディング、⑤瓦寄進、⑥命名権付寄附金（ネーミングライツ）、⑦公的資金などの事例を検討した。

(2) 復元工事の留意点

文化財保護の観点から、復元工事に当たっては、礎石の下に地中梁を入れ強固なものとするのがよい、といった意見が出た。なお、建築基準法や耐震基準、消防法をクリアすることが必要である。

(3) 復元後の天守の活用方策

城の活用の仕方や運営方法について、大洲城（愛媛県大洲市）や小倉城（福岡県北九州市）など、各地の事例について調査した。それらの天守では、宿泊やレストラン、バーとしての利用など様々な活用や運営が行われていた。

一方、市民アンケートで「復元後の福岡城天守にあったらいいと思う施設」を尋ねたところ、「博物館・資料展示室」や「歴史を教える場」といった回答が多くあった。

まとめ

日本の城下町において、城の中核をなす天守は地域の歴史を次世代に伝え、市民の郷土愛を醸成するうえで実に大きな役割を果たしている。福岡市の将来を考えたときに、福岡市民、とりわけこれからの福岡を担っていく若者たちに、郷土に対する誇りと愛着を抱いてもらうことが極めて大切である。こうした見地から、地域のシンボルとして福岡城の天守を復元することには大きな意義があると考えられる。

ふくふく懇では令和6年9月、上記のように市民アンケートを実施した。その結果、天守復元に「賛成」「どちらかという賛成」の合計が59.1%と多数を占めた。「反対」「どちらかという反対」は14.4%、「わからない」が26.5%であった。「わからない」を除けば、賛成派が80.4%を占めた。

もとより、天守復元については慎重な意見もあるが、積極的な反対は必ずしも多くない。これからは、様々な意見や指摘に対して丁寧な説明とそれらを踏まえた対応を行うことによって、市民の納得を得られるような取組みをしていくことが重要である。そうした取組みは、天守というものが持つ、まちづくり全体の中での役割の大きさ（地域のシンボル）やその歴史教育的意義に鑑みれば、可能な限り速やかに進めていくことが重要である。なお、民主主義的プロセスを経て天守の復元が決定された暁には、機運が盛り上がり、市民挙げての目標になっていくことが望ましい。

また、天守復元に係る厳しい課題を福岡市民が突破することで、全国の天守建替えの先駆けとすることとしたい。

(別紙) ふくふく懇で確認した史資料群

(1) 古文書 ※ 史料の年代が推定によるものについては、*印を付した。

史料名	期 日	内 容
① 黒田如水書状 (三奈木黒田家文書)	慶長6年(1601)8月12日付*	天守の石垣普請に精を入れよとの指示
② 黒田長政書状 (三奈木黒田家文書)	// 6年8月23日付*	天守南の石垣工事を急げとの指示
③ 黒田長政書状 (黒田家文書)	// 6年9月1日付*	自分の下国前に天守土台を完成せよとの指示
④ 黒田長政朱印状写 (村田家文書)	// 6年10月29日付*	材木を搬出するので下奉行を付けて受け取り、早々に出せとの指示
⑤ 黒田長政書状 (三奈木黒田家文書)	// 7年2月15日付*	今月(2月)中に柱立するので、大工・奉行らを指導せよとの指示
⑥ 黒田長政書状写 (林家文書)	// 7年8月26日付*	天守裏の石垣普請と諸士の勤務監視の指示
⑦ 黒田長政印判状写 (竹森家文書)	// 11年8月15日付*	城中の修理工事の完了と、天守・宗雪丸などの補修に関する記事
⑧ 黒田長政書状折紙 (小河資料)	年代不詳(元和5年(1619)以前) 3月3日付	天守の欄干が腐れた旨の報告を受け、修繕せよとの指示
⑨ 細川忠利書状案 (細川家史料)	元和6年(1620)3月15日付	忠利から忠興へ、長政が天守や家も崩し破却したとの噂を報告
⑩ 細川忠利書状案 (細川家史料)	// 6年3月16日付	忠利から忠興へ、長政が天守も家も崩し、徳川御代には城すらも不要、奪取されたら徳川の助力で取り返すとし、破却を命じたことを報告
⑪ 細川忠興書状 (松井家文書)	// 6年 月日不詳	忠興から忠利へ、長政が福岡城を崩し、石垣も天守も大坂へ発したとの忠利の報知への返信
⑫ 金銀道具之帳控 (黒田家文書)	// 9年7月27日付	長政の「遺言覚」で、一谷ノ甲(兜)が天守(中小天守)にあるとの記載あり
⑬ 黒田忠之判物写 (郡家文書)	同年以前8月4日付	銀子二百貫などを、天守(中小天守)より取り出し、渡付すべく指示

(2) 絵 図

① 九州諸城図 (毛利家文庫)	慶長16、17年頃	福岡城の天守(四階櫓)、南三階櫓・本丸御殿の略絵図
② 西国筋海陸絵図 (国立国会図書館)	寛文8年(1668)	福岡城の天守を含む大坂から九州北半までを収め、各地が城郭を丹念に描かれた絵図
③ 福岡城下絵図 (吉田家傳録)	享保18年(1733)頃	福岡城天守などを含む福岡城下を俯瞰した絵図

(3) 写 真

① 天保6年(1835) 11月、藩作成の 天守模型の写真 (西日本新聞社、旧・九州日報)	大正11年(1922)3月18日	当時、光雲神社が保蔵した模型写真(模型は第二次世界大戦の空襲で焼失)
--	------------------	------------------------------------